強い林業・木材産業構築対策

【54, 485百万円】

対策のポイント ―

消費税率引上げに伴う木材需要の反動減を回避し、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築、持続的な林業経営の構築など、総合的な対策を緊急に実施します。

く背景/課題>

- ・我が国の森林は、**戦後造成した人工林が今まさに利用期**を迎えており、**この豊富な森林資源を循環利用し林業の成長産業化を実現**することが課題となっています。
- ・平成26年4月の消費税率の引上げに伴う**木材需要の反動減を回避**し、林業・木材産業 の成長産業化を実現することで、**森林の多面的機能を向上させ、美しく伝統ある山村 を次世代に継承していく必要があります**。

政策目標 —

国産材の供給・利用量の増加

(2,041万㎡ (24年度) → 3,900万㎡ (32年度))

<主な内容>

1. 森林整備加速化・林業再生事業(林業成長産業化総合対策事業)

53.945百万円

各都道府県に設置されている森林整備加速化・林業再生基金を活用し、林業・木 材産業の成長産業化の実現に必要な取組を支援します。

(1) 木材需要の創出

①木造公共施設等整備

地方公共団体が策定する木材利用方針に基づき、**モデル的な木造公共施設の整備及び内装木質化を支援**します。

②木質バイオマス利用施設等整備

未利用間伐材等の収集・運搬機材、木質チップ・ペレットの製造施設、木質ボイラー等の整備を支援するほか、木質バイオマス発電施設本体に対する資金融通等により支援します。

③地域材新規用途導入促進

型枠合板、窓枠、太陽光パネル架台など、新規分野における木材の利用・供給体制を確立・普及するための取組等を支援します。

- (2) 国産材の安定的・効率的な供給体制の構築
 - ①木材加工流通施設等整備 地域材の競争力強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援します。
 - ②木材の効率的な供給に向けた路網の整備

森林整備事業により行う間伐等とも連携し、**原木の安定的・効率的な供給に不可欠な路網の整備を支援**します。

③森林境界明確化

路網の整備に必要な森林所有者情報の収集や境界測量等の森林境界明確化を支援します。

④高性能林業機械等の導入

森林整備の効率的かつ円滑な実施及び低コストで安全な作業システムの確立を 図るために必要な高性能林業機械等の導入等を支援します。

(3) 持続的な林業経営の構築

①森林・林業人材育成対策

高性能林業機械等による森林整備を安全かつ円滑に実施できるよう、**高性能林** 業機械等の操作に従事する者に対する特別教育等を支援します。

②森林獣害防止等対策事業

被害が発生している森林等において、**獣害防止ネットやくくりわなの設置等を 支援**します。

③原木しいたけ再生回復緊急対策

生産者の安定的な経営のための生産実証、省エネ型施設など生産コストの縮減 や生産性・品質向上に向けた施設の整備、外食産業等への販路開拓や新商品開発 等による新たな需要の創出への取組等を緊急的に支援します。

> 補助率:定額、1/2 事業実施主体:地方公共団体、民間団体等

2. 広域流通体制確立対策(広域流通構想作成)

3 7 百万円

森林所有者等が広域に連携する協議会等をモデル的に設置し、供給可能量の拡大、 所有者等と大型製材工場等の協定取引、原木の共通規格における仕分けの実施等を 含めた構想の作成等に必要な経費等を支援します。

> (補助率:定額 事業実施主体:民間団体)

3. 施業集約化に必要な森林調査等(森林整備地域活動支援交付金)502百万円 森林経営計画の作成や森林経営計画に基づいて実施する施業集約化に必要な森林 情報の収集、同意取付け等の活動を支援します。

> 補助率:定額 事業実施主体:民間団体等

お問い合わせ先:

林野庁計画課 事業全体 (03-6744-2300)1 (1) の事業 林野庁木材利用課 (03-6744-2296)1 (2) ①、2の事業 林野庁木材産業課 (03 - 3502 - 8062)1 (2) ②の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)1 (2) ③、3の事業 林野庁森林利用課 (03 - 3501 - 3845)1 (2) ④、(3) ①、③の事業 林野庁経営課 (03 - 3502 - 8048)1 (3) ②の事業 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)